

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第2回相模原市医療的ケア児等支援地域協議会		
事務局 (担当課)		高齢・障害者福祉課 電話042-707-7055 (直通)		
開催日時		令和6年3月27日(水) 午後7時～8時30分		
開催場所		相模原市民会館 2階 第2大会議室		
出席者	委員	14人(出欠席名簿のとおり)		
	その他			
	事務局	10人(高齢・障害者福祉課長、他9人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 医療的ケア児等コーディネーターについて 2 医療的ケア児等に係る災害時の支援について 3 その他(各機関からの情報提供など)		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 医療的ケア児等コーディネーターについて

事務局から資料2及び資料3に基づき説明を行った。

併せて医療的ケア児等コーディネーター（以下「コーディネーター」とする。）から支援の現状等について以下のとおり報告があった。

（田極委員）今年度は新規相談者数が昨年度より減っているが、昨年度は令和3年度に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されたことや、コーディネーターの配置が始まった年ということで、医療的ケア児のご家族のコーディネーターに対する関心が高かったことが影響しているのではないかと考えている。事業を開始するにあたって主な対象と考えていた出生後初めての退院を迎える未就学児に関する相談は想定より多くなかった印象である。

今年度は北里大学病院のトータルサポートセンターや子育て支援センターとの連携を強化しているため、未就学児に関する相談につながっているのではないかと考えている。

相談内容や支援方法の件数が増えているのは、昨年度から継続して支援を行っている方への対応が増えていることが影響していると考えている。

緑障害者相談支援キーステーション（以下「キーステーション」とする。）においては、就学や進学などライフステージが変わるタイミングでの支援体制の再構築などを行うほか、障害福祉サービスを探しているが利用につながらない際の支援など、計画相談支援事業所の相談員に近い動きをすることもあった。

（川村委員）南キーステーションにおいても緑キーステーションと同様の傾向があり、障害福祉サービスを探しているが利用につながらない際の相談があった。

南キーステーションにおいては、ライフステージの変化を迎える前の相談が一定数あり、今後ライフステージの変化が起きる場面で相談できるような関係性の構築に努めている。

（田極委員）今年度は新型コロナウイルス感染症による制限が緩和されたため、実際に医療的ケア児の受け入れを行っている事業所等を見学させていただき、支援者から、ご家族には困り感はあるものの支援につながるのを諦めてしまっている状況を直接伺うことができた。今後はそういったご家族の声をどのように聞き取っていくかが課題であると考えている。

来年度からコーディネーターが各区に配置されるが、これまで緑・南キーステ

ーションで受けていた中央区のケースについては、丁寧に引継を行っていく。

質疑等は以下のとおり。

(細田委員) 資料3の相談内容について、「家計・経済」が増加しているが、どのような内容であったか差し支えない範囲で教えていただきたい。

(田極委員) 保護者の復職に関する相談がこちらの項目に計上されている。使用しているシステムの都合上、「就労」には医療的ケアが必要なご本人の就労に関する相談が計上されるようになっている。

(富川委員) 相談件数や役割が増える中では、コーディネーターが3名では少ないように感じるが、今後増やしていく予定はあるか。

また、コーディネーター間で情報共有などを行う場は設けているか。

(事務局(高齢・障害者福祉課)) 令和6年度は各区に1名の配置で進めていくが、これで各区にコーディネーターが配置され、体制が整うため、相談実績など状況を見ながら令和7年度以降に検討する。

(川村委員) 情報共有については、月に1回コーディネーターと医療職の職員でケースの支援について共有する場を設けるほか、3か月に1回程度、市の所管課である高齢・障害者福祉課の職員とも情報共有を行っている。

(河合委員) 情報提供になるが、社会福祉学の論文で、学齢期の医療的ケアが必要なお子さんを育てる保護者の復職についてが多く取り上げられている。

その中の1つとして、障害福祉サービスの調整について、子どもだけでなく家族全体を見て調整していくことが重要であるとのことであったため、コーディネーターの役割は重要であると考える。

(松岡委員) 資料3の支援先について、「児童クラブ」が昨年度も今年度も0件となっている。前回の協議会の際に児童クラブでも医療的ケア児が利用できる仕組みを構築していくとの話があったかと思うが、現状として児童クラブに在籍するお子さんが少ないということか。

(事務局(こども・若者支援課)) 児童クラブにおいては現在2名の医療的ケア児が在籍している。2名とも導尿が必要な方であり、児童クラブで医療的なケアを

行っている。

(田極委員) 児童クラブに在籍している2名とも、現状としてはコーディネーターで相談を受けておらず、児童クラブを利用したいという相談もない状況である。

(細田委員) 児童クラブでも看護師が導尿を行っているのか。

(事務局(こども・若者支援課)) 医療的ケア児が在籍している学校において委託しているところと同じ訪問看護ステーションに委託している。

- 2 医療的ケア児等に係る災害時の支援について
事務局から資料4～6に基づき説明を行った。
質疑等は以下のとおり。

(新田委員) 資料6のパンフレットは人工呼吸器が必要な方以外にも配布するのか。

(事務局(高齢・障害者福祉課)) 詳細な配布方法等は決まっていないが、対象は在宅で療養されている全ての方と考えている。

(細田委員) 資料4の助成の対象者について、人工呼吸器を数時間外して生活をする方も一定数いるが、そういった方は対象外になるのか。

また、対象者数は何人ぐらいを見込んでいるか。

(事務局(高齢・障害者福祉課)) 市の会議でも24時間使用の方以外も対象にするべきではないかという意見が出ているため、今後検討する。24時間使用というのは他市の状況から検討したものである。

市で想定している人工呼吸器を使用している方の人数は60名程度であるが、24時間使用しているかの調査はできていない。

(新田委員) 常時電源が必要な方が人工呼吸器使用者だけではないため、24時間医療的なケアが必要な方としてもらいたい。

(野々田委員) 一晩吸引しないと命に関わる方も多い。2～3時間の使用が必要な方が多く、夜間のみの方もいる。必要な時間という意味で常時とするのはどうか。

(富川委員) 事業名は「人工呼吸器等」となっているため、人工呼吸器以外の方も対象であるように見える。対象者を広げた方が齟齬がないのではないか。

(事務局 (高齢・障害者福祉課)) いずれも対象者数を確認した上で検討する。

(河合委員) 資料6の非常時用備蓄品の飲料水について、医療的なケアが必要な方は飲料用だけでなくケアの中でも水が必要になるため、記載があると良いのではないか。

(富川委員) 一般的な災害対策として浴槽に水を溜めておく方法があるが、医療的なケアにおいては清潔な水が必要であり、浴槽の水は使用できないため、飲料用以外も必要であることを記載した方が良いのではないか。

(細田委員) 医療的なケアを必要とする方への支援策を検討するにあたり、ひとつの医療的ケアを行うためにどのようなプロセスが必要なのか具体的に知る必要があるため、行政の方が相模原療育園を見学していただくことも可能である。

(玉手委員) 資料6について、相談支援をする中で日本語が母国語ではない保護者が増えていると感じているため、そういった方にも情報が届くような配慮をお願いしたい。

3 その他 (各機関からの情報提供など)

委員から以下のとおり情報提供等があった。

(新田委員) 令和6年4月1日から移転先の事業所での支援を開始する予定である。児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護を同じ施設内で行うことになる。相模原療育園と同様に見学も可能である。

(松岡委員) 今年度は医療的ケア児が2名在籍しており、看護師は4名で4月から保健師が1名増える予定である。チューブの洗浄など、医療的ケアの周辺作業は保育士も行っている。医療的ケア以外にも看護師等での対応や見守りが必要なお子さんがいるため、どのように保育を行っていくかが課題である。

(細田委員) 相模原療育園は福祉施設兼病院となっており、空床を利用して短期入所を行っているが、看護師が不足しており、一時的に利用の制限を行っていた。看護師が採用できた場合もすぐに1人で夜勤の対応ができるわけではないこと

や、看護師が常時近くで対応する必要がある方もいらっしゃるため、体制が整うまでには時間を要するが少しずつ進めていきたいと考えている。

(野々田委員) 人工呼吸器を使用する方は年々増加している。北里大学病院の小児在宅支援病棟あすばらではメディカルショートステイを行っており、月40人程度を受け入れている。

また、災害時の安否確認として、日本小児神経学会に災害時小児呼吸器ネットワークという部会が設置されており、地域ごとのブロックに責任者が配置されている。自身は神奈川県西部県央地区の責任者になっている。

災害が起こった際は、責任者が担当地区の人工呼吸器を使用している方の避難状況や物資の不足状況などを学会に報告することになっている。

また、フィリップス社が導入している「ANPY」というシステムでは、停電が発生した地域の情報がフィリップス社に届く仕組みになっている。

(榎本委員) 県内の学校での医療的ケアについて、10年以上前は教員が研修を受けた上で手動の吸引を行うことができていたが、吸引の際の圧を一定にする必要があり、教員での対応は困難との判断から、現在は禁止になっている。

災害時のことを考慮すると、自宅で使用していて安全と判断されている方については再開できないかと考えているが、安全性の面ではどうか医療職の方にお伺いしたい。

(野々田委員) 実際の発災時には対応方法の1つになり得る。

(新田委員) 支援している方で、市内の病院のショートステイを見学したが利用につながらなかったケースが複数ある。利用できる場所があるのと実際の利用につながるかは異なるということを経営にも把握していただきたい。

(野々田委員) 神奈川県が運用している医療的ケア児の登録フォームも安否確認につながる大事な取組であるため、委員のみなさまにも登録の声掛けなどについてご協力をお願いしたい。

(河合委員) 松岡委員からの発言の中で保育士が受けられる医療的ケアに関する研修があるとのことであったが、どういったものか。

(松岡委員) 和泉短期大学で行われた研修であり、当園の保育士も数名出席した。災害時に医療職以外の職員が医療的なケアを行うことについては、医師法で

きることになっているが、ただし書きの中で刑事・民事の責任は免れないと記載されていた記憶があり、学校や保育園での医療的ケア児の受け入れが進まない要因ではないかと考えている。

当園でも研修は受けているが、医療的なケアを行うのは看護師や保健師のみとしている。

(保育課長) 保育所などでの医療的ケアの実施については、令和4年度から市が策定したガイドラインに基づき運用しており、この中で医療的ケアについては看護師(准看護師を含む)が行うこととしている。

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の中でも、研修を受けた保育士ができることになっているが、様々な議論があり、現状としては看護師が対応すべきであるという結論になっている。

(富川委員) 医療的ケア児の保護者が亡くなった後の支援が課題であると考えているが、こういった支援の方法があるか委員で把握されている方がいれば教えていただきたい。

(細田委員) 現状では保護者が高齢化すると入所を選択する方が多いが、今後はグループホームを選択される方も増える可能性があることを考えると、医療的なケアを医療職でしかできないことが当事者が生活できる場所を制限してしまう要因になる可能性がある。

(富川委員) こういった長期的な視点の課題も当協議会で協議していく必要があると考える。

大学病院でも小児科病棟に勤務する職員は限られており、小児の対応に慣れていない看護師が多いため、小児看護に抵抗がある看護師や、従事していても自身の技術に不安を感じている看護師が多いと思うので、そういった方をサポートできる研修などの仕組みを市として考えられると良いのではないかと。

以 上

第2回相模原市医療的ケア児等支援地域協議会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	河合 高鋭	鶴見大学短期大学部	会長	出席
2	富川 盛光	一般社団法人相模原市医師会	副会長	出席
3	野々田 豊	学校法人北里研究所 北里大学病院		出席
4	荒川 雅子	一般社団法人相模原市医師会		代理出席 (土方氏)
5	細田 のぞみ	社会福祉法人慈恵療育会		出席
6	新田 文恵	特定非営利活動法人はる		出席
7	玉手 邦明	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 基幹相談支援センター		出席
8	松岡 裕	相模原市私立保育園・認定こども園園長会 社会福祉法人さがみ愛育会		出席
9	山口 博美	相模原市幼稚園・認定こども園協会 学校法人山口学園		出席
10	平原 綾子	相模原市立小・中学校長会代表者会 相模原市立東林中学校		出席
11	榎本 玲子	神奈川県立相模原中央支援学校		出席
12	森谷 郁美	相模原公共職業安定所		欠席
13	渡邊 瞳子	医療的ケア児と家族の会「はれかぜ」		出席
14	田極 法恵	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 緑障害者相談支援キーステーション		出席
15	川村 俊太	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 南障害者相談支援キーステーション		出席